

第5章 重点的取組

基本計画の施策体系のもとで推進する取組は、計画がめざす姿を実現するためにいづれも必要なものです。第4章ではさまざまな「愛知県が持つ強み」を活かした取組を施策の柱1(1)に掲げましたが、そのほかにも、世界と戦える日本一元気な愛知をめざすといった本県の方針に沿った取組や継続的に進めていくべき重要な取組があります。ここでは、それらの取組を17の重点的取組として位置づけています。

施策の柱 1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル的取組の創出

消費者の農林水産物に対する“思い”(=ニーズ)に応える商品等の生産と、そうした商品等に込められた生産者の“思い”(=こだわり、セールスポイント)を消費者にわかりやすく伝える取組を推進します。

2 県産農林水産物の国際競争力の強化

「農業国際競争力強化センター(仮称)」を設置して、高品質な県産農林水産物の海外へのPRや販路開拓に取り組むとともに、そうした取組を担う人材を育成し、「あいちブランド」の確立を図ります。

3 意欲ある多様な担い手の育成・確保

産業としての農業を担う基幹経営体を育成します。また、「農起業支援センター(仮称)」を設置し、企業やNPOなども含めた農外からの新規参加者への相談・支援を実施します。

4 耕作放棄地の再生

担い手への農地の利用集積や、和牛放牧、市民農園などの多様な形態の農地利用を組み合わせ、農用地区域を中心に耕作放棄地の再生を推進します。

5 農業生産基盤整備の推進

国際競争力のある足腰の強いあいちの農業を実現するため、その基礎となる農業生産基盤の整備を推進します。

6 産・学・官の連携による農業先端技術開発の推進

大学が持つ優れた人材や企業の開発力などを結集して、植物工場等の先端技術の開発を進め、農産物の高品質化や生産性の向上を図ります。

7 県産木材の生産コストの削減

森林施業地の取りまとめや高性能林業機械の活用などにより、低コストな林業技術の開発とその普及・定着を推進するとともに、産地～加工～供給の効率的な木材流通システムの構築に取り組みます。

8 生産力を高める干潟・浅場の造成

魚介類の生育の場であるとともに、水質浄化能力を有する干潟・浅場を造成し、漁場生産力の向上と水環境の改善を図ります。

9 水産資源の管理・回復の推進

海・川の恵みである水産資源を持続的に利用するため、資源管理や種苗放流を推進します。

10 食の安全・安心の確保

農産物の生産段階における各工程の管理を適切に行うGAP手法や、加工段階における安全性を確保する「愛知県HACCP」の導入を推進します。

施策の柱 2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

11 小学校を対象とした農林漁業体験の充実

都市と農山漁村が近いという本県の特徴を活かし、農林漁業者と小学校が連携して、より多くの子どもたちが農林漁業を体験できる環境づくりを推進します。

12 「いいともあいち運動」の拡大

本県の地産地消の取組である「いいともあいち運動」を強力に推進するとともに、農商工連携による新商品の開発などを進めます。また、学校給食等への県産農林水産物の利用拡大を図ります。

13 「あいち木づかいプラン」による県産木材の利用拡大

「あいち木づかいプラン」に基づき、公共施設整備、公共工事及び木造住宅における県産木材の利用拡大を進めます。

施策の柱 3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

14 「あいち森と緑づくり事業」の推進

森と緑の持つ公益的な機能を発揮させるため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、森林、里山林、都市の緑の整備・保全を進めます。

15 生物多様性を保全する活動の推進

COP10を契機とした生物多様性に対する県民の意識の高まりを活かし、里地・里山・里海などにおける県民参加型の環境保全活動を促進します。

16 災害に強い農地や森林の整備

県土の礎である農地や森林、周辺集落を地震や洪水などの自然災害から守るため、ため池、排水機場、治山施設などの整備を推進します。

17 環境に配慮した農業の推進

化学肥料・化学合成農薬の適正使用やCO₂排出量の削減などの取組とともに有機農業を推進し、農業生産に起因する環境負荷の軽減を図ります。

